



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報シティプロモーション担当
：藤木・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

障害児通所給付費支給決定通知書及び通所受給者証の誤送付について

このたび、当市子ども相談課において障害児通所給付費支給決定通知書及び通所受給者証を誤送付したことを報告いたします。詳細については下記のとおりです。

記

1 事案の経過

令和6年3月22日障害児通所給付費支給決定通知書と通所受給者証(以下「決定通知書等」という。)73通を郵送したところ、令和6年3月29日に別の児童の決定通知書等が同封されている旨の連絡が1件あり、誤送付が判明しました。

ただちに連絡をいただいた方宅を訪問して謝罪のうえ、誤送付物を回収しました。さらに、誤送付された当該児童宅を訪問し、事情説明したうえで謝罪しました。

その後、内部で調査した結果、他に誤送付がないことが判明しております。

2 誤送付の原因

決定通知書等の発行作業中、プリンタの不具合が原因で印刷に支障があったため再発行したところ、当該児童の決定通知書等を重複して発行してしまったこと、また、封筒に入れる際宛名ラベルと決定通知書等の確認を怠ってしまったことが原因です。

3 今後の防止策

今後は、このような送付作業を行う際には、複数人による確認を行い、内容物の確認作業の徹底を図って参ります。

※障害児通所給付費支給決定通知書及び通所受給者証は、障害のある子どもや発達に課題のある子どもが通所サービスを利用するために発行するものです。

お問合せ先
子ども部 子ども相談課
Tel : 072-433-7069
担当：平田、松坂